

令和2年第2回（5月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 日（5月27日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	4
職務のため出席した事務局職員	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
議会運営委員長の報告	5
会期の決定	6
諸報告	6
管理者提出議案の上程及び説明	7
議案第7号の説明、質疑、討論、採決	8
議案第8号の説明、質疑、討論、採決	9
閉会中の継続審査の件	10
管理者挨拶	10
閉 会	11

埼玉中部環境保全組合告示第3号

令和2年5月（第2回）埼玉中部環境保全組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年5月20日

埼玉中部環境保全組合 管理者 宮 崎 善 雄

1 期 日 令和2年5月27日（水）午前9時

2 場 所 埼玉中部環境センター 議場

3 附議事件

- 1) 議案第7号 埼玉県央広域公平委員会の規約変更について
- 2) 議案第8号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 3 名)

1 番	芝	寄	和	好	議 員	2 番	金	澤	孝 太 郎	議 員
3 番	織	田	京	子	議 員	5 番	田	中	克 美	議 員
6 番	中	野		昭	議 員	7 番	湯	沢	美 恵	議 員
8 番	松	島	修	一	議 員	9 番	渡	邊	良 太	議 員
1 0 番	島	野	和	夫	議 員	1 1 番	尾	崎		豊 議 員
1 2 番	神	田		隆	議 員	1 3 番	岩	崎		勤 議 員
1 4 番	内	野	正	美	議 員					

○ 不 応 招 議 員 (な し)

令和2年第2回（5月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録

○議事日程 第1号

令和2年5月27日（水曜日） 午前9時開会

開会及び開議

- 第1 議事日程の報告
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 議会運営委員長の報告
 - 第4 会期の決定
 - 第5 諸報告
 - 第6 管理者提出議案の上程及び説明
 - 第7 議案第7号の説明、質疑、討論、採決
 - 第8 議案第8号の説明、質疑、討論、採決
 - 第9 閉会中の継続審査の件
- 閉 会

○出席議員（13名）

1番	芝 寄 和 好	議員	2番	金 澤 孝 太 郎	議員
3番	織 田 京 子	議員	5番	田 中 克 美	議員
6番	中 野 昭	議員	7番	湯 沢 美 恵	議員
8番	松 島 修 一	議員	9番	渡 邊 良 太	議員
10番	島 野 和 夫	議員	11番	尾 崎 豊	議員
12番	神 田 隆	議員	13番	岩 崎 勤	議員
14番	内 野 正 美	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管 理 者	宮 崎 善 雄 君
副 管 理 者	原 口 和 久 君
副 管 理 者	三 宮 幸 雄 君
会 計 管 理 者	藤 倉 聡 君
事 務 局 長	成 井 治 久 君
総 務 課 長	小 川 輝 由 君

○職務のため出席した事務局職員

書 記	小 山 剛 史
-----	---------

◎開会の宣告

(午前 9時00分)

○渡邊良太議長 ただいまから令和2年第2回5月埼玉中部環境保全組合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は13名ですので、定足数に達しております。よって、本会議は成立いたします。
なお、説明者として関係者の出席を求めていますので、よろしく願いいたします。

◎開議の宣告

○渡邊良太議長 これより本日の会議を開きます。

なお、議席につきましては、密接を避けるための特別な措置として、一部変更いたしておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

◎議事日程の報告

○渡邊良太議長 日程第1、議事日程の報告を行います。本日の議事日程につきましては、お手元に配付してございますので、ご了承ください。

◎会議録署名議員の指名

○渡邊良太議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

埼玉中部環境保全組合議会会議規則第88条の規定により、12番、神田隆議員、13番、岩崎勤議員、14番、内野正美議員を指名いたします。

◎議会運営委員長の報告

○渡邊良太議長 日程第3、議会運営委員長の報告を行います。

去る5月20日に議会運営委員会が開催されておりますので、委員長より、その結果の報告をお願いいたします。

島野議会運営委員長。

○島野和夫議会運営委員長 おはようございます。それでは、議長の許可をいただきましたので、日程第3、議会運営委員長の報告を申し上げます。

去る5月20日午前9時30分から、当センター会議室におきまして、本日の議会日程等について協議をいたしました。皆様のお手元に配付してございます議事日程について、順次説明を申し上げます。

日程第4、会期の決定につきましては、本日1日限りといたします。

日程第5、諸報告につきましては、管理者諸報告であります。

日程第6、管理者提出議案の上程及び説明であります。

日程第7、議案第7号 埼玉県央広域公平委員会の規約変更について。

日程第8、議案第8号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について。

日程第9、閉会中の継続審査の件。

議事日程については以上でございます。

次に、本年10月に予定しておりました議会行政視察研修につきましては、新型コロナウイルス感染拡大が懸念されることから、今年度は延期とすることと決定いたしました。

また、議場の議席についても、12番から14番が3人となるため、密接を避けるため、議席の変更が協議されました。

以上が5月20日に行われました議会運営委員会の報告でございます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○渡邊良太議長 ありがとうございます。

◎会期の決定

○渡邊良太議長 日程第4、会期の決定につきましては、島野議会運営委員長の報告のとおり、5月27日、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○渡邊良太議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸報告

○渡邊良太議長 日程第5、諸報告を行います。

管理者から2月定例会以降の報告を求められておりますので、その報告をお願いいたします。

宮崎管理者。

○宮崎善雄管理者 おはようございます。

本日ここに、令和2年第2回5月埼玉中部環境保全組合議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大が懸念される中、ご健勝にてご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、本年2月議会定例会以降の事務の執行状況について報告申し上げます。

初めに、事務局の人事関係でございます。本年3月31日をもちまして、栗林会計管理者、大野総務課長が定年退職となりましたので、新たに4月1日付で吉見町の藤倉会計管理者を当組合会計管理者として選任し、小川総務課長が吉見町から派遣されております。前任者同様よろしくお願ひを

申し上げます。

次に、3月24日に運転管理業務委託ほか1件の業務委託の入札を執行いたしました。運転管理業務委託につきましては、令和2年度から3年間の長期継続契約といたしました。4社による指名競争入札の結果、株式会社カンエイメンテナンスが落札し、契約額5億8,212万円、契約期間は令和2年4月1日から令和5年3月31日までであります。令和2年度の契約金額は1億9,404万円であります。また、5月13日に2件の修繕及び2件の業務委託の入札を執行いたしました。

次に、お手元に配付させていただきました令和元年度の運転状況について申し上げます。管内の搬入ごみ量は、可燃ごみが3万5,687.71トン、粗大ごみが1,561.57トン、合計3万7,249.28トンであり、昨年度と比較いたしますと、可燃ごみ867.21トンの増、粗大ごみ255.27トンの増、合計1,122.48トン、3.11%の増でありました。

当組合管内から発生したごみ処理量、平成13年度をピークに減少いたしておりましたが、ここ数年は増加に転じております。今後ごみの減量化に向けた啓発活動等、構成市町のさらなるご協力をお願い申し上げます。

ほかに、施設整備等に伴う受託ごみについて、大里広域市町村圏組合から358.02トン、小川地区衛生組合から1,236.46トン、東松山市から130.97トンの可燃ごみを処理しております。また、灰の処分につきましては、合計4,154.78トンをセメント原料として処理委託しております。

施設の運転、維持管理業務につきましても、順調に推移しております。

次に、第2期大間最終処分場につきましては、昨年11月に関東地方整備局大宮国道事務所が中心となり、処分場対策検討会立ち上げに向けての検討会が開催されております。今後、「大間一般廃棄物最終処分場対策検討会」が設立され、課題と対策について有識者による専門的見地から具体的な検討が開始される予定であります。昨今の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、3月の検討会は見送られております。また、5月18日には埋められた灰の試掘作業を行いました。

次に、平成30年9月6日付で提訴されました損害賠償請求事件に対する住民訴訟につきましては、訴状の内容について論点整理をするため、昨年1月から弁論準備が始まり、先月までに8回開催されております。9回目の弁論準備が5月11日に予定されておりましたけれども、新型コロナウイルスの関係で延期されております。

結びに、今後もより健全な財政運営及び安全な施設運営に努めてまいりますので、議員の皆様の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げまして、諸報告とさせていただきます。

○渡邊良太議長 管理者諸報告が終わりました。

◎管理者提出議案の上程及び説明

○渡邊良太議長 日程第6、管理者提出議案の上程及び説明を行います。

提出議案について、管理者にその説明を求めます。

宮崎管理者。

○宮崎善雄管理者 それでは、議長の命により、提出議案の説明を申し上げます。

議案第7号 埼玉県央広域公平委員会の規約変更について、議案第8号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について、両議案ともに令和2年4月1日より、鴻巣行田北本環境資源組合から彩北広域清掃組合への名称変更に伴い、両規約の変更を行うものであります。

慎重審議の上、原案のとおり可決、ご決定賜りますようお願い申し上げ、提案説明といたします。よろしく願いいたします。

○渡邊良太議長 以上で、提出議案について管理者の説明が終わりました。

◎議案第7号の説明、質疑、討論、採決

○渡邊良太議長 日程第7、議案第7号 埼玉県央広域公平委員会の規約変更についてを議題といたします。

先ほど管理者から提案理由の説明が行われましたが、事務局長より細部説明を求め、質疑を行ってまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○渡邊良太議長 異議なしと認めます。

事務局長より細部説明を求めます。

成井事務局長。

○成井治久事務局長 初めに、議案第7号及び議案第8号の両議案につきましては、鴻巣行田北本環境資源組合から北本市が脱退し、本年4月1日付で組合名称を彩北広域清掃組合へ変更する規約改正であります。

それでは、議案第7号 埼玉県央広域公平委員会の規約変更につきまして説明を申し上げます。地方自治法第252条の7第2項の規定によりまして、埼玉県央広域公平委員会共同設置規約を別紙のとおり変更することについて、議会の議決を求めたいとするものであります。

1枚めくっていただきまして、新旧対照表をお願いいたします。第1条中「鴻巣行田北本環境資源組合」を「彩北広域清掃組合」に改めるものであります。

なお、北本市から本年4月22日付で依頼がございまして、議決書及び協議書の提出が求められている案件でございます。

以上でございます。よろしく願い申し上げます。

○渡邊良太議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○渡邊良太議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○渡邊良太議長 これをもって討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○渡邊良太議長 異議なしと認めます。

これより議案第7号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○渡邊良太議長 起立全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○渡邊良太議長 日程第8、議案第8号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更についてを議題といたします。

これより事務局長より細部説明を求め、質疑を行ってまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○渡邊良太議長 異議なしと認めます。

事務局長より細部説明を求めます。

成井事務局長。

○成井治久事務局長 議案第8号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更につきまして説明申し上げます。

地方自治法第286条第1項の規定によりまして、埼玉縣市町村総合事務組合規約を別紙のとおり変更することについて、議会の議決を求めたいとするものであります。

1枚めくっていただきまして、新旧対照表をお願いいたします。別表第1及び別表第2第4条第1号に掲げる事務の項、組合市町村の欄中「鴻巣行田北本環境資源組合」を「彩北広域清掃組合」に改めるものであります。

なお、埼玉縣市町村総合事務組合から本年3月23日付で依頼がございまして、議決書及び協議書の提出が求められている案件でございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○渡邊良太議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○渡邊良太議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○渡邊良太議長 これをもって討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○渡邊良太議長 異議なしと認めます。

これより議案第8号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○渡邊良太議長 起立全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続審査の件

○渡邊良太議長 日程第9、閉会中の継続審査の件についてを議題といたします。

島野議会運営委員長から、地方自治法第109条の2第5項の規定により、次の議会の会期日程等、議会運営に関する事項について閉会中の継続審査としたいとの申出がありました。

お諮りいたします。島野議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○渡邊良太議長 異議なしと認めます。

よって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎管理者挨拶

○渡邊良太議長 以上で、本定例会に提案されました議事は全て終了いたしました。

ここで管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

宮崎管理者。

○宮崎善雄管理者 議長のお許しをいただきましたので、一言お礼を申し上げます。

本議会に提案申し上げました議案につきまして、慎重ご審議をいただき、原案のとおり可決、ご決定をいただき、誠にありがとうございました。

当センターは昭和59年に稼働して以来、本年で37年目を迎えておりますが、地元の皆様、議員各位のご理解をいただき、順調に運転をさせていただいており、深く感謝を申し上げる次第でございます。

ます。当組合のごみ処理業務は住民生活に直結する大切な業務でありますので、今後も施設機能を維持していくために、それぞれの保守点検整備等を実施し、安全、安心な施設として維持管理に努めてまいりますので、ご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

結びに、議員各位の今後のご健勝にてのご活躍を祈念申し上げて、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○渡邊良太議長 ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○渡邊良太議長 以上をもって、本日の会議を閉じます。

これをもちまして、令和2年第2回5月埼玉中部環境保全組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午前 9時17分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年5月27日

議 長 渡 邊 良 太

署 名 議 員 神 田 隆

署 名 議 員 岩 崎 勤

署 名 議 員 内 野 正 美